

# 議 事 録

会議の名称	平成 31 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 2 回 定 例 会
開催日時	平成 31 年 2 月 25 日 (月) 午後 4 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 第 2 会 議 室
出席者	<p>【教育委員】 4 名 植田建次、松浦延代、中村由香里 (遅刻)、八島琢磨</p> <p>【事務局】 8 名            教育管理部長 中村治史 教育振興課主監 田中幹雄            教育振興課課長 北川 寛 生涯学習課長 藤居祐司            歴史文化博物館長 大友 暢 給食センター所長 本田康仁            図書館長 茶谷えりか 教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍聴人】 1 名</p>
議事日程	日程第 1 議案第 3 号 要保護および準要保護児童生徒の認定について 日程第 2 承認第 3 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて
事録作成者	教育振興課 増居 志穂
中村部長	午後 4 時 00 分開会
植田職務代理者	<p>定刻になりましたので、第 2 回定例会について、よろしくお願ひします。職務代理者、ごあいさつをお願ひ致します。</p> <p>みなさん、こんにちは。第 2 回の定例会ということでご出席いただき誠にありがとうございます。残すところあと 1 ヶ月。卒業式までとなると、あと半月あまりとなってきました。それぞれの校・園におかれましても今年度の総括と来年度に向けての計画等に取り組んでもらっていると思います。また生涯学習課、博物館、図書館等については数値目標の絡みもありますので、総括していただいて、来年度に向けての取組を深めていってほしいと思います。インフルエンザの流行は少し落ち着きを見せてきたということですが、実は我が家ではまだインフルエンザが続いている始末でございます。子どもたちは入試等もありますので健康については十分に留意していただくようご指導をお願いできればと思います。これから忙しい時期に入っていきますがよろしくお願ひします。</p>
中村部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>・前回定例会以降の報告事項について</p> <p>では、職務代理者、進行をよろしくお願ひします。</p>

植田職務代理者	<p>ただいまの出席委員は3名ということで定数に達しております。よって平成31年愛荘町教育委員会 第2回定例会は、成立いたしましたので開会をいたします。なお、中村委員についてはもう少しで来られるというのでよろしく願いいたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。平成31年第1回定例会の議事録が事務局からあらかじめ配布され、確認して頂いていると思いますが、議事録の内容についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
植田職務代理者	<p>それでは異議なしと認めます。平成31年第1回定例会の議事録は承認をいただきました。後ほど委員の皆様にご署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の平成31年第2回定例会の議事録署名も全員で行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では議題に入る前に、次の議案第3号および承認第3号については個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
植田職務代理者	<p>異議なしと認めます。よって議案第3号および承認第3号は非公開といたしますので傍聴人は一時退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—傍聴人退席—</p> <p>●<u>上記の決定により、「議案第3号 要保護および準要保護児童生徒の認定について」、「承認第3号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p>

<p>植田職務代理者</p>	<p>傍聴人の入場を認めます。</p> <p>—傍聴人入場—</p> <p>以上で平成 31 年第 2 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 30 分閉会</p>
----------------	---